

記者発表資料

平成25年8月2日
国土交通省中部地方整備局
豊橋河川事務所

豊川用水において節水対策が 強化されます

1. 概要 現在、豊川水系においては、今年5月～7月の降雨量が405mm(平年比48%)と小雨であったことの影響等による河川流況の悪化に伴い、平成25年7月18日より当事務所において、渇水対策支部を設置し、監視体制をとっております。

また、愛知県の東三河地区や静岡県湖西市に給水を行っている、豊川用水も水源の貯水量の低下等により、平成25年7月26日から第1回節水対策(節水率:水道用水5%、工業用水5%、農業用水5%)を実施しているところではありますが、本日、豊川水系節水対策協議会において、夏季におけるこれからの水需要等を勘案し、平成25年8月5日9時より第2回節水対策(節水率:水道用水10%、工業用水10%、農業用水10%)を実施することを決定し、節水対策の強化を図ることとなりましたので、お知らせいたします。

引き続き、豊橋河川事務所渇水対策支部においては、関係機関と連携を図り、河川の監視、状況把握等を行うとともに、渇水に関わる情報を発信し、節水への協力を呼びかけるなどの渇水対策を推進していくこととしております。

※降雨量は国土交通省川合雨量観測所地点(新城市川合地先)における速報値

2. 解禁 平成25年8月2日 14時解禁

3. 同時配布 豊橋市政記者会、豊川市政記者クラブ、新城市政記者クラブ

4. 問合せ先 国土交通省中部地方整備局

豊橋河川事務所 占用調整課長 櫻村 Tel 0532-48-8112
流水調整課長 石原 Tel 0532-48-8202